# 土壌及び地下水汚染規制部会の開催について

令和8年10月20日(火)

名古屋市 環境局 地域環境対策部 地域環境対策課

NAGOYA
名古屋市

# 1 経緯

## 背景

- 本市では、土壌汚染対策法（以下「法」という。）及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、土壌及び地下水汚染対策を推進している。
- 法は制定以降、概ね5年ごとに点検・見直しが行われており、これまでに2度の改正が行われている。
- 条例は、法改正に併せて、規制のあり方について市環境審議会に諮問し、答申を踏まえ改正を行っている。
- 現在、法の点検・見直しが行われており、今後、法改正が見込まれる。また、令和3年の条例改正から約5年が経過したことから、条例独自の規制に関する課題について、あり方の検討が必要となっている。

## 第25回名古屋市環境審議会（令和8年8月）

✓ 土壌及び地下水の汚染に関する規制のあり方について、市環境審議会へ諮問。
✓ 専門的かつ集中的に調査審議を行うため、部会を設置し、諮問事項を部会へ付議。

# 2 主な審議事項

## （1）法の見直しへの対応

➢ 国で検討されている法制度の見直しに対応した条例規制のあり方の検討

＜法で見直しが検討されている主な課題＞

・現場の状況に応じた的確な土壌汚染対策の推進

（操業中の工場における調査の合理化、自然由来汚染土壌の取扱いの見直し　等）

・汚染土壌の適正処理の推進

（汚染土壌の運搬に係る諸規定の見直し　等）

## （2）条例独自の規制における課題への対応

➢ 土地の形質の変更を契機とする届出における手続きの迅速化

・実態に即した制度となるよう調査計画書の届出制度の手続きの見直しを検討する。

➢ 汚染拡散防止措置の指示内容の合理化

・条例独自の規制である生活環境被害のおそれへの対応について、リスクに応じた措置となるよう見直しを検討する。

# 3 審議の進め方（予定）

## 検討スケジュール(案)

| 環境審議会 | 部会 | 日程 | 審議内容 |
|---|---|---|---|
| 第25回 | | 8月25日(火) | ➢ 土壌及び地下水の汚染に関する規制のあり方について(諮問)　他 |
| 今回▶ | **第1回** | **10月20日(火)** | ➢ 規制のあり方について<br>・法の見直しへの対応<br>・条例独自の規制における課題への対応 |
| | 第2回 | 12月15日(火) | |
| | 第3回 | 令和9年3月頃 | |
| | 第4回 | 令和9年5月頃 | ➢ 中間とりまとめ(案)の作成 |
| | 中間とりまとめの公表及び市民意見の募集(パブリックコメント) | | |
| | 第5回 | 令和9年8月頃 | ➢ 中間とりまとめに対する市民意見及びその見解について<br>➢ 部会報告(案)の作成 |
| 第26回 | | 令和9年9月頃 | ➢ 土壌及び地下水の汚染に関する規制のあり方について(答申) |